主催 公益社団法人大阪社会福祉士会

講演会～市民のための成年後見制度の活用について～

障がいや認知症などで判断能力が衰えたとき、財産は…介護は…と
将来の不安を感じられる方もいらっしゃるかと思います。
親族で後見人等を必要としている方や専門職後見に興味のある方に対して
安心できる将来のために、福祉の専門職である社会福祉士がわかりやすく解説します。

1.日　時：令和７年 11 月 29 日（土）9時30分～11時30分（受付開始:9時15分）

2.会　場：大阪府社会福祉会館　402会議室（大阪市中央区谷町７丁目４番 15 号）

3.対象者：大阪府民の方または大阪府内でお仕事をされている方等

4.定　員：20 名

5.参加費：無料

6.プログラム

時 間	プ ロ グ ラ ム
9:30～ 11:30	講 演「成年後見制度と後見人の仕事」 講 師（大阪社会福祉士会会員）
11:30～ 12:00	相談会（希望者のみ） 法定後見制度・任意後見制度について、相談会を行います。 担当 大阪社会福祉士会相談センター相談員

※講師の都合等により、一部変更の場合があります。

7.申込方法：右記 QR コードから申込フォームにアクセスいただき、
必要事項を入力してください。

QR コード

8.申込締切：令和７年 11 月20日（木）

9.受講連絡：締切後に申込み頂いたメールアドレス宛にご連絡いたします。
申し込み後にキャンセルされる場合は、下記までご連絡ください。

10.主　催：公益社団法人大阪社会福祉士会 相談センターぱあとなあ

【お問い合わせ】公益社団法人大阪社会福祉士会 相談センターぱあとなあ

TEL 06-4304-2772（平日：10時～12時30分／13時15分～17時）

◆本講演会の申込受付に伴い得た個人情報は、本講演会の運営以外の目的には使用いたしません。